事務事業	130	130 消費者学習の充実						
章	4	にぎわいと魅力あふれるまち						
大項目	04	豊かな消費生活の実現						
施策	01	01 消費者の自立支援						
	事業内容							
目的	消費者が、自ら進んで必要な知識を習得できるような環境を整備するとともに、消費者教育の充実を図り、消費者が主体的かつ合理的な判断と行動に基づいて、豊かで自立した消費生活を送れるよう支援します。							
対象・手段	< 出前講座 >区内事業所、学校、消費者団体、地域団体等の要請に応じて講師を派遣します。< 中学生副読本の作成配布 >中学生を対象とした消費者教育実施のための副読本作成、「社会科・家庭科・総合学習」授業で使用することを通じて早期の段階から消費生活に関する正しい知識の普及を図ります。							

成果(事業が意図する成果)

消費者が自ら進んで知識を習得できるような環境を整備するとともに、消費者教育の充実を通じて自立し た消費生活実現の一助となります。

		指標名				事業成果指標			B:	標水準	
担保有						定義					<u>-</u> 年度に
出前講座					実施回数				平成19 年12回)	の水準達成
副読本の作成配布				中学生用消費者教育副読本の作成配布				毎 100%配布	,	年度にの水準達成	
)	年度に	
							()	の水準達成	
	成果の達成状況										
	単位甲		平成1	6年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		備	考	
	目標値1	值 1			9.00	9.00	12.00		12.00		
	実績 1				11.00	27.00	19.00		22.00		
事	= /	%		122.22		300.00	158.33		183.33		
業成	目標値2		%		100.00	100.00	100.00		100.00		
成果指	実績 2		%		100.00	100.00	100.00		100.00		
指標	= /	%		100.0		100.00	100.00		100.00		
123	目標値3				0.00	0.00	0.00		0.00		
	実績 3 = /		%		0.00	0.00	0.00		0.00		
	_ /		90		0.00	0.00 事業の実施内容	0.00		0.00		
出前講座 年19回(消費生活相談員 19回) 平成18年度 消費者教育の支援 中学生用消費者教育副読本配布 1,330部											
म	⁷ 成19年度	消費者教育	育の充実	-	上作成 :	消費生活相談員 3,000部(平 1,360部	-	年度使	i用分・・2	年度分	}一括印刷)

	部名称		地垣	文化部	課名	称			
			単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考	
トータコ	事業費		千円	0	1,271	0	1,120		
	人件費		千円	905	2,251	962	2,251		
	事務費		千円	0	0	0	0		
	減価償却費等		千円	0	0	0	0		
ルコ	総計 = +	+ +	千円	905	3,522	962	3,371		
スト	受益者負担		千円	0	0	0	0		
	純計 = -		千円	905	3,522	962	3,371		
	受益者負担率	/	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 =	-	T.III	905	3,522	962	3,371		
	特定財源		千円	0	0	0	0		
	一般財源投入至	率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00		
職員	常勤職員		1	0.10	0.25	0.10	0.25	出前講座:消費生活相談員	
	非常勤職員		人	0.03	0.07	0.05	0.07		
	富谷に思する場合理画								

事業に関する検討課題

出前講座は目標値を大きく上回る実績であり、事業の達成度は高くなっています。

社会状況の変化に伴う新たな消費者問題の発生に対し、区民が消費者として自ら対処できる「賢い消費者」として行動できるよう支援していくことが必要です。そのため、学校、地域、団体等へ積極的かつ定例的に出前講座や情報提供を行うことができる仕組みの構築が課題となっています。

達成度	3	出前講座は目標値を大きく上回る実績であり、事業の達成度は高くなって また、副読本についても作成から活用まで教育委員会と連携して進める仕 しており計画どおり進んでいます。	
実施の成果	2	事業者等にも拡大し成果を挙げています。副読本は、作成段階から現場の教画を得て中学生にも分かりやすいものとし、授業での活用を通じて成果を挙	対職員にも参 ≦げていま
効率性	2		
行政の関与	3	消費問題が多様化している現在、自主的な活動を支援することや若年層へ 習の機会を充実することは区の責務と考えます。	の消費者学
妥当性	2	しています。また、副読本は作成から活用までを教育委員会と連携しながらり、目的手段共にほぼ妥当です。	実施してお
施策寄与度	2		
ることがでるよう支援 ります。ま 、被害の早 座を実施し	きる環 していた た、18 期 成果を	境づくりを推進し、消費者が自ら問題を解決し自立した消費生活が送 ます。中学生向けの副読本による消費者教育の取り組みも定着しつつ 年度から悪質商法防止支援事業を本格実施し、特に高齢者の被害防 を図るために介護保険事業者や民生児童委員協議会などを対象に出前 挙げています。このように、消費者の自立支援に向けた仕組みとして	過年度評価 18年度 B 17年度 B
ができるよ 適格な情報 をより一層 ただし、本 着してきて	う支援を提供 を提供し、 事業り、	するためには、最新の被害事例などタイムリーに紹介するなど、区民 していきます。中学生への消費者教育については、教育委員会との連 学校教育における消費者教育の拡充に努める必要があります。 継続的な事業実施に伴い、出前講座及び中学生向けの消費者教育も 今後は、経常事業である「消費者講座」及び「消費者情報の提供事	5
	実行施費こよま被を々会で格よだしのの 率の 当等者とうす害実に状きなりして成性関性与学が支。の施整況る情ー、きいた別のよ報層本で	実 一 変 が 変 で が 変 で を で を で を で を で を で を で を で を で を で を で を で を で を で を で を で を で で を で で を で を で を で を で を で を で を で を で を で を で で を で を で を で を で を で を で を で を で を で を で を で を で を で を で で を で の よ で で を で の に で で の に で で の に で で の に で で の に で で の に で で の に で で の に で で の に で で の に で の に で の に で の に で の に で の に で の で の に で の に で の で の に で の に で の に で の に で の に で の に で の に で の に で の に で の に で で の に で で の に で で で で で で で で で で で で で	達成度また、副読本についても作成から活用まで教育委員会と連携して進める付しており計画どおり進んでいます。実施の成果出前講座は団体等からの要望も広がりつつあり、高齢者の被害防止に向け事業者等にも拡大し成果を挙げています。副読本は、作成段階から現場の教画を得て中学生にも分かりやすいものとし、授業での活用を通じて成果を挙出前講座は区民等の要望に応じて適切な講師を派遣しており、高齢者の被け介護保険事業者などを対象とするなど効率的に実施しています。また、富生の時期から消費者教育を行うものでありほぼ効率的です。行政の関与消費問題が多様化している現在、自主的な活動を支援することや若年層へ習の機会を充実することは区の責務と考えます。妥当性出前講座は、区民等の要望によりテーマに応じて専門相談員や外部講師をしています。また、副読本は作成から活用までを教育委員会と連携しながらり、目的手段共にほぼ妥当です。社会状況の変化に伴う新たな消費者問題の発生に対し、区民が消費者としてきるよう支援していくことは消費者の自立に不可欠であり、消費者被害者